

平成25年6月江北町議会定例会会議結果

議案番号	件名	内容	審議結果
議案第27号	江北町職員等の給料の特例に関する条例の制定について	江北町職員等について、給料の特例措置を講ずるため、この条例を制定するもの (施行日)25年7月1日	原案可決 (賛成多数)
議案第28号	江北町職員の給与に関する条例の一部を改正する条例について	江北町職員について、給与の調整を図る必要があるため、この条例の一部を改正するもの (施行日)公布の日から施行する	原案可決 (全員賛成)
議案第29号	佐賀県市町総合事務組合規約の変更に係る協議について	鹿島市を組合事務の規定に基づき共同処理に参加させるもの	原案可決 (全員賛成)
議案第30号	平成25年度江北町一般会計補正予算(第1号)	補正額 2,396万3千円 (予算総額 40億8,496万3千円)	原案可決 (賛成多数)
議案第31号	平成25年度江北町無資力臨鉱ポンプ等維持管理事業特別会計補正予算(第2号)	補正額 53万7千円 (予算総額 3億7,953万6千円)	原案可決 (全員賛成)
議案第32号	平成25年度江北町国民健康保険事業特別会計補正予算(第1号)	補正額 19万円減額 (予算総額 12億706万1千円)	原案可決 (賛成多数)
議案第33号	平成25年度江北町水道事業特別会計補正予算(第1号)	<ul style="list-style-type: none"> ・収益的収入及び支出 補正額 支出 29万1千円 (支出総額 2億1,463万1千円) ・資本的収入及び支出 補正額 支出 378万円 (支出総額 7,295万7千円) 	原案可決 (賛成多数)
議案第34号	平成25年度江北町下水道事業特別会計補正予算(第1号)	補正額 370万2千円 (予算総額 8億4,929万1千円)	原案可決 (賛成多数)
議案第35号	江北町固定資産評価審査委員会委員の選任について	前評価審査委員会委員の任期満了に伴い、新たに選任するため提案する (選任する固定資産評価審査委員会委員) 東島 博幸(新任)	選任同意 (全員賛成)

議案第36号	江北町小型動力ポンプ付積載車整備事業物品売買契約の締結について	江北町消防団第3分団第7部と第11部の消防車両の老朽化にともない小型動力ポンプ付積載車を更新するもの	原案可決 (全員賛成)
報告第2号	平成24年度江北町一般会計補正予算(第9号)の専決処分について	特定地域再生計画策定事業の執行を平成25年度へ繰り越すため、繰越明許費の追加を専決処分を行ったので承認を求めるもの	承認 (全員賛成)
報告第3号	江北町税条例の一部を改正する条例の専決処分について	地方税法の一部を改正する法律が、平成25年3月30日に公布され、4月1日から施行されたため、専決処分を行ったので承認を求めるもの	承認 (全員賛成)
報告第4号	江北町国民健康保険税条例の一部を改正する条例の専決処分について	地方税法の一部を改正する法律が、平成25年3月30日に公布され、4月1日から施行されたため、専決処分を行ったので承認を求めるもの	承認 (全員賛成)
報告第5号	平成25年度江北町無資力臨鉦ポンプ等維持管理事業特別会計補正予算(第1号)の専決処分について	補正額 2億1,988万9千円 (予算総額 3億7,899万9千円)	承認 (全員賛成)
意見案第2号	国は有明海の深刻な漁業被害をなくすため一日も早い前倒し開門など実施することを求める意見書	<p>農水省は、開門方法を制限開門で、5年後には閉門すると主張している。開門する前から5年後の閉門を主張するのではなく、有明海再生のための科学的な開門調査の厳密な実施と、5年後にはさらに有明海再生が進むよう対策をとるべきである。</p> <p>そのため、以下のことを国が責任をもって早急に実施することを強く要請する。</p> <ol style="list-style-type: none"> 1. 開門開始時期については、漁業者の間に、ノリ漁期間中の開門開始がノリ養殖を始め漁業に悪い影響を及ぼすのではないかと大きな不安があることから、ノリ漁期を避け、開門調査を前倒しして実施すること。 2. 開門方法等については、佐賀県関係者の意見を十分に反映させ、決定すること。 3. 漁業者の生活支援のための補助事業や高騰している油代の補助など、漁業者が生活できるための事業の実施を行うこと。 	原案可決 (全員賛成)

意見案第3号	教育予算の拡充を求める意見書	<p>将来を担い、社会の基盤づくりにつながる子どもたちへの教育は極めて重要であり、未来への先行投資として、子どもや若者の学びを切れ目なく支援し、人材育成・創出から雇用・就業の拡大につなげる必要があることから、下記の事項について強く要望する。</p> <ol style="list-style-type: none">1. 小学校2年生から中学校3年生における35人以下学級を早急に実現すること。さらにより豊かな教育環境を整備するために35人以下からさらに踏み込んだ施策を計画・実施すること。2. 教育の機会均等法と教育水準の維持向上をはかるため、義務教育費国庫負担制度を堅持するとともに国庫負担割合を2分の1に復元すること。	原案可決 (全員賛成)
--------	----------------	--	----------------